

# 令和2年度第3回西条市地域公共交通活性化協議会 会 議 録

○ 日 時 令和2年10月30日（金曜日）13時30分から14時00分まで

○ 場 所 西条市役所本館5階大会議室

○ 出席者 委員（20人）（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ◎武田仁志 曾我部道昌 門田 正孝 秋山 健吾  
稲荷 和重 渡部 光男 窪 仁志 岩佐 隆  
岡村 竜太 神野 圭一 ○高橋典正 江原 哲治  
徳永 米子 丹 勝敬 渡部 英志 稲井 義隆  
秋川 剛 西山 保幸 菊池 勝二 伊藤 和豊

アドバイザー（1人）

香川高等専門学校建設環境工学科教授 宮崎 耕輔

オブザーバー（2人）

愛媛県東予地方局地域政策課長 廣井 久典

愛媛県東予地方局建設企画課長 森 敦郎

市関係部署（2人）

建設部 特命参与 越智 光文

福祉部 副部長兼長寿介護課長 久門 慎司

事務局（3人）

藤田 隆二 酒井 祐吾 高本 大輝

○ 傍聴者 2人

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 西条市地域公共交通再編実施事業（バス路線の再編）について

(2) デマンド型乗合タクシーの運行状況について

(3) その他

4 閉会

## 【議事要旨】

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

○武田会長

西条市副市長の武田でございます。出口元副市長の退任に伴い、令和2年7月1日より本協議会の委員に就任し、本協議会規約第6条に基づき会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、今年度の本協議会につきましては、例年ならば4月に皆さんにお越しいただいて会を開催していましたが、今年度につきましてはコロナ禍のため、書面での開催を余儀なくされました。またコロナ禍の影響は各方面に多大な影響を与えており、とりわけ交通事業者の皆さまにおいても、厳しい経営環境状況となっていることと存じます。

近年の公共交通利用者の減少と、コロナでの移動需要の減少も併せながら、皆さまと一緒に持続可能な公共交通体系の構築を目指して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

#### 西条市地域公共交通再編実施事業（バス路線の再編）について

○武田会長

まず、協議事項の「西条市地域公共交通再編実施事業（バス路線の再編）について」事務局から説明をお願いします。

○酒井事務局

<資料P. 1～7 説明>

○武田会長

先ほどの事務局からの説明に対し、意見や質問はありますか。

○門田委員

1ページの指針でダイヤの減便と路線廃止とし、3ページで対象は市内完結路線となっているが、今のところ今治市、西条市、新居浜市の3つの自治体を跨っている路線については対象としていないということでしょうか。

○藤田事務局

広域路線につきましては、本会だけの判断では結論を出すのが難しいと考えておりますので、今回は市内で完結する路線を対象とした見直しフローをお示ししています。ただし、広域路線についても費用がかかっておりますので、今後、必要に応じて協議をさせていただきたいと考えています。

○武田会長

他にご意見等ないようなので、「西条市地域公共交通再編実施事業（バス路線の再編）について」 ご承認いただけますか。

<承認>

○武田会長

ありがとうございます。それでは、ご承認いただいた内容で今後、事務局において業務を進めていきます。

#### デマンド型乗合タクシー運行状況について

○武田会長

続いて、「デマンド型乗合タクシーについて」事務局より説明をお願いします。

○酒井事務局

<資料P. 8～9 説明>

○武田会長

説明について、何かご意見やご質問、確認事項等がありますか。

○菊池委員

図表7の16時30分の便の利用者が比較的多いということについて、理由等は把握していますか。

○藤田事務局長

当初はあまり想定をしていなかったが、小学生が児童クラブの後、祖母の家に帰宅する際にご利用いただいています。

○武田会長

先ほどの利用者数の説明で、のべ利用者数の報告がありましたが、実利用者数は把握していますか。

○藤田事務局長

丹原地域につきましては、令和元年度末時点で13名です。

○武田会長

1回あたりの使用者数は、実際に運行した回数という意味ですか。

○藤田事務局長

そのとおりです。

○武田会長

他にご意見等もないようなので、デマンド型乗合タクシーについても今後状況を踏まえながら改善を進めていきたいと思っております。

#### その他

○武田会長

その他として何かございますか。

#### ○菊池委員

コロナ禍の状況において社会の安定の維持のため、住民の移動を守っていただいた各交通事業者の皆様には後の場を借りて感謝を申し上げます。また、自治体の皆様においてもコロナ対応としてご協力をいただきありがとうございます。

令和2年版交通政策白書によりますと、地域における旅客運送サービスの確保・充実に向けた取り組みとして、地域が自らデザインする地域の交通、既存の公共交通サービス改善の徹底、輸送資源の総動員による移動手段の確保等が示されています。作成いただいた網計画と合わせて、引き続き持続可能な公共交通ネットワーク構築が進みますよう今後ともよろしく申し上げます。

#### ○西山委員

昨年度から交通審議会では議論を重ねてきました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が6月3日に公布され、11月27日に施行される予定となっています。この改正により、現行の地域公共交通網形成計画について、公共交通サービスに加えて、スクールバスや福祉輸送、病院・商業施設等の送迎サービスも含めた地域の輸送資源を総動員する取り組みを盛り込むこと、また、計画の目標をさらに定量化すること、具体的に言うと利用者数や収支、公的負担額の目標値を定めることとなります。現在の西条市の計画につきましても、現在の目標値をもう少し具体化していく必要が生じる可能性もあります。

昨年度の3月に策定したばかりということもありますし、経過措置も認められているので、今すぐに改正する必要があるということはありませんが、中間見直しといった段階では法改正の内容を盛り込む必要が出てくるかと思いますので、今後必要な情報は提供しますので、よろしく申し上げます。

#### ○渡部英志委員

デマンド型乗合タクシーを導入した効果というのは現状、費用的な面も含めてどのように表れていますか。

#### ○藤田事務局長

一点目は、先日、加茂線が廃止となりましたが、そういった地域においては公共交通サービス確保としての効果があります。また、現在のデマンド型乗合タクシーは週1回～2回の運行回数を設定しておりますが、これは、セーフティネットとしての役割からこのような設定にしております。

#### ○曾我部委員

現在、丹原地域ではデマンド型乗合タクシーとバス路線は並行して運行しています。これは、同時に運行することで地域の方にとって便利な交通手段はどちらかということを検証するためです。この2つの費用の比較というのは現在できていません。今日承認いただいた見直しのフローに基づいてバス路線を見

直すことで、実際にどのくらいの費用が減少するのかという検証を進めたいと考えています。

また、西条市地域公共交通網形成計画の目標の中で、公共交通に係る行政負担を平成30年度実績以上にはしないと設定しておりますので、その限られた中で地域の方にとってより利便性の高い公共交通を構築していきたいと考えております。

○武田会長

以上をもちまして本日予定していた全ての議事を終了しました。進行を事務局に戻します。

○藤田事務局長

本日ご承認いただいた内容をもとに今後、業務を進めます。これをもちまして、第3回西条市地域公共交通活性化協議会を閉会します。ありがとうございました。

「了」